

**平成27年度**

**6月補正予算案の概要**



**京 都 府**



# 補正予算編成の基本方針

- ◆ 平成27年度当初予算は、過去最大規模となる積極予算を編成(14ヶ月予算)
  - ▶ 緊急防災対策
  - ▶ 緊急経済対策
  - ▶ 未来創生
  - ▶ 新「明日の京都」
  
- ◆ 6月補正予算は、早急に対応することが必要なものに限定して予算を編成
  - ▶ 情勢等の変化を踏まえ緊急に対策が必要なもの
  - ▶ 当初予算は見送ったが、その後、事業着手の環境が整ったもの



# 補正予算の主な内容

## 緊急に対策が必要なもの

- ▶ 中小企業の人材確保や若者の正規雇用化等への対策  
→ 人手不足の深刻化等への対応
- ▶ 今夏の節電等の取り組みに対する支援 等  
→ 夏に向けて必要な節電等への対応

## 事業着手の環境が整ったもの

- ▶ 新たな国際フェリー航路開設に向けた支援  
→ 物流開始の好機を捉えた対応
- ▶ 最先端がん治療研究施設(仮称)の整備
- ▶ 新設特別支援学校の整備
- ▶ 専用球技場の整備  
→ 施設整備に向けた対応

# 緊急対策



# 緊急対策 ～人材確保・若者就労対策～

## 新 中小企業人材確保緊急対策事業費

50 百万円

◆ 有効求人倍率は13ヶ月連続で1倍超、今春の新卒大学生就職率 93.9%

- 一方で
- ▶ 中小企業の人手不足が深刻化する恐れ
  - ▶ 若者の高い早期離職率や非正規率は改善に至っていない

### 若者の正規雇用化等対策

- 就労を見据えた企業実習・技能訓練の実施
- 中小企業を知るための就労体験の実施

### マッチング・就労体験の機会確保対策

- 中小企業業界セミナーの実施（5回、500名程度）
- 企業経営者毎日リレートークの実施（280社、2,800名程度）

### 中小企業人材確保対策

- 「業界連絡協議会」や「人材確保緊急相談窓口」の設置

- ▶ 京都経済を支える中小企業の人材確保
- ▶ 経済成長を担う若者の正規雇用化等

両面から対策を強力に推進



# 緊急対策 ～節電・省エネ対策支援～

## 電力ピークカットの実施 社会福祉施設等の省エネ化の推進

### 今年の電力状況等

- ◆節電目標：H22年夏と比べて△13%削減を目安（昨年実績同様）
- ◆電気料金：6月時点の電気料金は、工場等で6.39%UP、家庭等で4.62%UP

### 臨 社会福祉施設等節電対策緊急支援事業費

30 百万円

- 診療所や高齢者が入所する施設等が取り組む省エネ等の取り組みを支援

事業例	省エネ型エアコン・照明器具の導入 等
補助額	1施設当たり 200千円以内（事業費300千円）
補助率	2/3以内



# 緊急対策 ～節電・省エネ対策支援～

## クールスポット推進事業費

27 百万円

府内約450施設

- 府立の文化施設等をクールスポットとして活用

プール半額（平日）	山城総合運動公園、伏見港公園、丹波自然運動公園
施設の無料開放	京都文化博物館、堂本印象美術館、ふるさとミュージアム山城・丹後
市町村、民間施設	コミュニティーセンター、ショッピングモール等
<b>新</b> その他	包括連携先や子育てアプリを活用したPR

## 高齢者涼やかスポット設置事業費

5 百万円

府内約100施設

- 特別養護老人ホーム等の一部を高齢者に開放

事業概要	節電だけでなく、高齢者の熱中症予防の観点からも重要
<b>新</b> その他	集客効果のある取組事例集の作成・配布等（上映会、演奏会等）

▶ 先日「京都府省エネ・節電対策連絡調整会議」を開催

→ 当初予算及び今回の追加施策を活用し、オール京都での取り組み推進を確認

**環境が整ったもの**





# ～初の国際フェリー航路開設～

**新** 京都舞鶴港新規航路促進事業費

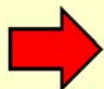
3 百万円

## 集荷促進のための荷主等支援

- ▶ DBSクルーズフェリー(株)による新航路開設がスムーズに進むよう、準備段階として既存フェリーを暫定的に舞鶴港まで延長運航（7月～）
  - ウラジオストク～東海～境港 → 2週間に一度、舞鶴港へ寄港
  - 船社免許の関係から、舞鶴港では貨物のみの取り扱い
- ▶ 早期の貨物取扱量安定化に向けた支援を実施

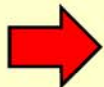
## 京都舞鶴港の今後の展開

輸送スピード

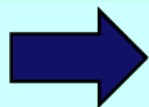


京都縦貫自動車道の全線供用で格段に向上

輸送コスト



今回、集荷促進のための支援策を実施



日本海側唯一（関西経済圏）のゲートウェイとして更なる飛躍！



# ～最先端のがん治療施設の整備～

## 新 最先端がん治療研究施設(仮称)整備関連事業費

118 百万円

### 建設着工に先駆けた関連工事費用を計上

- ▶ 府と寄付者の中で施設内容等の協議が整ったことから、建設予定地に係る水道管等公共インフラの移設及び整地等に着手

- ▶ 10月に陽子線がん治療が可能となる施設の建設工事着工  
→ 府立医科大学附属病院に「最先端のがん治療研究施設」を建設の上、寄附

### 最先端がん治療(陽子線治療)とは

- ※ がん細胞のみに放射線を照射することが可能となる
  - 様々な部位のがん治療に適応が可能
  - 副作用を低減(正常な臓器への影響が激減)
  - 治療中に痛みがない

完成予定  
平成29年9月

京都府内初



# ～特別支援学校の整備へ～

## 新設特別支援学校整備推進費

10 百万円

建設候補地に係る造成設計費用を計上

▶ H30下期の建設工事着工を目指し、造成設計に着手

開校予定  
平成32年4月

【宇治、八幡、南山城支援学校の児童生徒数推移(推計)】

3校計 ㉓501人 ㉔639人 ㉕726人 (対㉓145%)

この状況  
を踏まえ

児童生徒の急増を抜本的に解消する必要

- 新設特別支援学校の建設に向け、府・井手町が連携協定を締結
- 井手町内に児童生徒数150名程度の特別支援学校を新設
  - ▶ 小学部、中学部、高等部を設置
  - ▶ 井手町をはじめ、校区内の市町教育委員会と連携したインクルーシブ教育を推進  
(障害の有無によらず同じ場所でともに学ぶ教育)



# 専用球技場の整備

## 「スポーツ王国・京都」の実現を目指して

### 環境保全専門家会議

- ▶ 平成25年5月～平成27年5月まで次のとおり開催
  - 環境保全専門家会議 20回
  - ワーキンググループ会議 44回
- ▶ 各種調査等の実施
  - 動植物の環境調査、アユモドキ生息調査、地下水脈調査等を亀岡市と連携して実施
- ▶ 専門家会議の主な意見
  - 本体施設の位置は、水田環境実証実験結果等を踏まえ、問題があれば見直すこと

### 公共事業事前評価

- ▶ 京都府公共事業評価に係る第三者委員会の意見
  - 今年度の実証実験結果が出され、環境保全専門家会議による影響の評価が行われた後に、再評価を行うものとし、今回、スタジアムの事業がスタートすることは認めるが、本体の工事着手については、次回の再評価委員会まで行わないこと。

アユモドキ等の自然と共生するスタジアムを目指して



# 専用球技場の整備

## 専用球技場整備費

200 百万円

### スタジアム建設に向けた実施設計費用を計上

- ▶ 実施設計 平成27年度
- ▶ 建設工事 平成28年度～平成29年度（債務負担行為）

### 新たな公共事業モデルの導入

- ▶ 調査・実証実験結果反映型新公共事業モデルにより、実施設計と建設工事を一体発注
- ▶ 設計・施工の各段階において、影響評価に基づく必要な対応を工事内容に反映

### 専用球技場の概要（今後調整）

- ▶ 入場可能者数 2万人程度
- ▶ 最前列をフィールドと同じレベル(ゼロタッチ)にし、臨場感・躍動感を創出
- ▶ 障害者スペースの設置やゆったりした座席の設置
- ▶ 100年確率の降雨に対応した治水対策や防災備蓄倉庫等を備えた防災拠点としての活用
- ▶ クライミングウォールの整備をはじめ、地域イベント(物産展等)やコンサートの開催



# 補正予算案の規模

一般会計 443百万円

6月補正後予算額 963,510百万円

(対前年6月補正後 919,283百万円 104.8%)

# 平成27年6月定例会 提案予定の主な条例の概要

- 1 京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例
- 2 京都府若者の就職等の支援に関する条例

京 都 府



## 京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例案の概要

### 【ねらい】

- 再生可能エネルギー(再エネ)の供給量の増大等を図り、地球温暖化対策の推進と地域社会及び地域経済の健全な発展を目指す。

### 【主な内容】

#### 税制の優遇等により再エネ導入団体等を積極的に支援

- 地域住民と協働して再エネ設備の導入を支援する団体への優遇措置
  - ➡ 法人府民税(均等割)と不動産取得税の免除等
- 再エネ設備と蓄電池等を同時に導入する中小企業者等への優遇措置
  - ➡ 計画に基づく設備取得に係る法人・個人事業税の減免
- 再エネ設備導入に係る個人向け融資制度を規定

#### その他の再エネ導入促進策

- 大規模建築物の新築・増築時の再エネ導入(義務) ※地球温暖化対策条例から移管
- 建築物への再エネ設備の導入、建築主に対する建築事業者の情報提供(努力義務)

### 【特 徴】

- 地域住民と協働する登録導入等支援団体を税制優遇により支援
- 自立型再エネ導入計画の認定を受けた中小企業者等を税制優遇により支援

全国初





# 京都府若者の就職等の支援に関する条例案の概要

## 【ねらい】

- 若者の就職等に関し府、若者及び事業主の責務を明らかにするとともに、若者の就職の支援施策等に関し必要な事項を定め、若者の雇用の安定と職業能力の向上を図り、もって福祉の増進と経済及び社会の発展に寄与する。

## 【主な内容】

### 府等の責務

- 府 若者就職支援団体と連携・協働して、支援施策等を総合的に策定・実施
- 事業主 正規雇用による安定した雇用の機会の確保等に努力義務

### 府が実施する施策

#### ○若者に対する施策

職業訓練・職業指導、職場環境の改善等の支援施策を実施する。

#### ○若者就職支援団体に対する税制優遇

NPO等が実施する支援事業用の不動産の不動産取得税を軽減（2分の1）

#### ○若者の職場への定着支援

社会保険労務士会等と連携して職場環境の改善や若者からの相談対応を実施

## 【特徴】

- 若者の就職等に関する支援や事業主の正規雇用等の責務を条例に明記
- 不動産取得税を軽減して、NPO等が実施する支援事業を積極的に支援

全国初